



平成 29 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 岡 山 製 紙  
代 表 者 名 代表取締役社長 津 川 孝 太 郎  
( J A S D A Q コード番号 3 8 9 2 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 永 井 健 司  
管 理 統 括 部 長  
電 話 ( 0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1 )

## 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第 297 条第 1 項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面を、平成 29 年 1 月 27 日付で受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 請求者

本請求をした株主は細羽 強氏（広島県福山市）、山中 裕氏（東京都文京区）及び合同会社くすのきまさしげ（広島県福山市松浜町 1 丁目 1 - 34 代表社員 山中 裕氏）（以下、2 名と 1 社を総称して「請求人ら」といいます。）であり、請求人らは、あわせて総株主の議決権の 100 分の 3 以上の議決権を 6 箇月前から引き続き有する株主です。

#### 2. 本請求の目的である事項

取締役 津川孝太郎の解任、自己株式取得、定款の一部変更

#### 3. 招集の理由（要旨）

当社の株価が低迷している中で、請求人らは、当社の抜本的な経営改革を求め、前回の定時株主総会においてバイオマス発電事業への参入、さらなる自己株式の取得などの株主提案を行った。しかし当社経営陣は、一向に株主との対話に応じる態度を示さず、当社代表取締役津川孝太郎は、前回の定時株主総会においてコーポレートガバナンスコードの趣旨を踏みにじるような株主総会運営を行った。当社の株価が低迷しているのは ROE（株主資本利益率）などの概念を理解していない経営陣が、他の取締役らと馴れ合いの経営を継続しているからであり、代表取締役の交代を含む、抜本的な経営改革を行える取締役会構成の変更が必要である。

#### 4. 本請求への当社の対応方針

本請求に対し、当社は、法令による期間内に臨時株主総会を開催する方針です。

以 上